

明星大学大学院学則

昭和46年4月1日
制 定

目 次

- 第1章 総則（第1条—第5条）
- 第2章 教員組織及び事務組織（第6条・第7条）
- 第3章 研究科委員会等（第8条—第11条）
- 第4章 学年、学期及び休業日（第12条—第14条）
- 第5章 授業、教育課程及び履修方法等（第15条—第24条）
- 第6章 学位の授与要件（第25条—第30条）
- 第7章 教職科目の履修方法等（第31・第32条）
- 第8章 入学、休学及び退学（第33条—第42条）
- 第9章 学費（第43条）
- 第10章 賞罰（第44条・第45条）
- 第11章 委託生、科目等履修生及び研究生等（第46条・第47条の2）
- 第12章 自己点検・評価等（第48条—第50条）
- 附 則

第1章 総則

（目的）

- 第1条 明星大学大学院（以下「本大学院」という。）は、高度の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、生涯にわたり自律的に学び続け、みなと協働して幸福を生み出していく人の育成を目的とする。
- 2 本大学院は、前項に掲げる目的を実現するための教育研究の成果を広く社会に提供することにより、学術文化の発展に寄与するものとする。

（構成）

- 第2条 本大学院に下記の研究科を設ける。

理工学研究科
人文学研究科
情報学研究科
経済学研究科
教育学研究科
心理学研究科
建築学研究科

（課程及び専攻）

- 第3条 本大学院の各研究科に、次の課程及び専攻を置く。

	博士前期課程	博士後期課程
理工学研究科	物理学専攻	物理学専攻
	化学専攻	化学専攻
	機械工学専攻	機械工学専攻
	電気工学専攻	電気工学専攻
	環境システム学専攻	環境システム学専攻
人文学研究科	国際コミュニケーション専攻	国際コミュニケーション専攻
情報学研究科	情報学専攻	情報学専攻

教育学研究科	教育学専攻	教育学専攻
心理学研究科	心理学専攻	心理学専攻

	修士課程	
経済学研究科	応用経済学専攻	
建築学研究科	建築学専攻	

2 博士前期課程は、これを修士課程とし、博士後期課程は、これを博士課程とする。

3 本大学院に、通信教育による課程を置く。

通信教育による大学院は通信制大学院と称し、学則は別に定める。

(課程の目的)

第3条の2 修士課程は、幅広く深い学識の涵養を図り、専門分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はより高度の専門的業務に従事するために必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(研究科又は専攻の目的)

第3条の3 研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的等については、明星大学大学院教則（以下「大学院教則」という。）に定める。

(修業年限と在学期間)

第4条 本大学院各研究科修士課程の修業年限は2年とする。

2 本大学院各研究科博士課程の修業年限は3年とする。

3 修士課程の在学期間は4年、博士課程の在学期間は6年を超えることができない。

4 前項にかかわらず、特別な理由があるときは、研究科委員会の議を経て、学長は長期在学を許可することができる。ただし、修士課程の在学期間は5年、博士課程の在学期間は10年をそれぞれ超えることができない。

5 前項の長期在学について必要な事項は、別に定める。

(収容定員)

第5条 本大学院研究科修士課程、博士課程の収容定員は別表第1のとおりとする。

第2章 教員組織及び事務組織

(教員組織)

第6条 本大学院の各研究科及び各専攻の種類及び規模に応じ、教授、准教授、助教及び助手を置く。ただし、教育研究上の組織編成として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができる。

2 前項のほか、必要に応じて、講師、客員教授及び客員准教授等を置くことができる。

3 各研究科及び各専攻に、それぞれ研究科長及び専攻主任を置く。

4 前項のほか、必要に応じて研究科長補佐を置くことができる。

5 大学院の教員は、教育研究上支障を生じない場合には、学部の教員がこれを兼ねる。

(事務組織)

第7条 大学院の事務を処理するため、事務組織を置く。

第3章 研究科委員会等

(研究科委員会)

第8条 本大学院の各研究科に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、各研究科に所属する専任の教授、准教授、講師、助教をもって、これを組織する。

3 研究科長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。

4 研究科委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

(代表委員会)

第9条 研究科が必要と認めたとき、研究科委員会構成員の一部をもって組織する代表委員会を置くことができる。

2 前項の場合、代表委員会の議決をもって研究科委員会の議決とすることができる。

3 代表委員会の審議事項は、研究科委員会が定める。

4 代表委員会の組織及び運営について必要な事項は、別に定める。

(審議事項)

第10条 研究科委員会は、当該研究科に関わる次の各号に掲げる事項について審議するものとする。

(1) 学生の入学及び修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関わる重要な事項で、学長が定める事項

2 学長は、前項に定める事項の決定にあたり、研究科委員会の審議結果の報告を受け、これを参酌するものとする。

3 研究科委員会は、第1項に定めるもののほか、当該研究科の教育研究に関する事項について審議し、学長に報告するものとする。

4 第1項第3号及び前項に定める事項については、研究科委員会運営細則に定める。

(連合委員会)

第11条 学長が必要と認めたとき、連合の研究科委員会を開くことができる。

2 連合委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第12条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学長が必要と認めたとき、研究科委員会の議を経て、学年を9月19日に始まり、翌9月18日に終ることができる。

(学期)

第13条 学年を分けて、次の2学期とする。

春学期 4月1日から9月18日まで

秋学期 9月19日から翌年3月31日まで

2 学長は必要により学期の開始終了について、変更することができる。

(休日)

第14条 休業日は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 創立記念日 5月20日

(4) 春期休業日 3月25日から3月31日まで

(5) 夏期休業日 7月28日から9月18日まで

(6) 冬期休業日 12月24日から翌年1月7日まで

2 学長は必要により、休業日を変更し、もしくは臨時に休業し、又は休業日に授業をさせることができる。

第5章 授業、教育課程及び履修方法等

(授業及び研究指導)

第15条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

2 本大学院の各研究科の授業科目、単位数及びその履修方法は別表第2のとおりとする。

3 前2項の授業科目の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 研究指導を担当する教員（以下「研究指導教員」という。）は、本大学院専任教員（客員教授等を含む。）の中から、研究科委員会の議を経て決定する。

(教育方法の特例)

第16条 研究科委員会が教育上特別の必要があると認めたとき、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる。

(授業科目の単位数)

第17条 授業科目の単位数を定めるにあたっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。

(履修科目の届出)

第18条 履修しようとする授業科目は、毎学年次はじめに届出なければならない。

2 履修科目の選択に際し、当該研究指導教員及び当該専攻主任の指導を得るものとする。

3 履修について必要な事項は、大学院教則に定める。

(単位の授与)

第19条 単位の授与は、試験によってこれを行う。ただし、授業科目の種類によっては、他の方法にすることができる。

(成績の評価)

第20条 各授業科目の試験成績の評価は、S、A、B、C又はFで表し、S、A、B、Cを合格とし、Fを不合格とする。

2 前項の試験成績の評価基準は、Sは100点から90点、Aは89点から80点、Bは79点から70点、及びCは69点から60点とし、Fは次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 59点以下の場合

(2) 授業時数の3分の1以上欠席した場合

3 前各項の規定にかかわらず、他大学院等において修得した単位を認定する場合は、Tで表す。

4 学位論文の成績の評価の方法は、研究科委員会で定める。

5 成績の評価について必要な事項は、大学院教則に定める。

(成績の評価基準等の明示等)

第21条 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

3 前項で定める基準については、各研究科がこれを設け、別に公表する。

(同一研究科他専攻及び他研究科で開設する授業科目の履修)

第22条 研究科委員会が教育上有益と認めたとき、同一研究科他専攻及び他研究科で開設する授業科目を履修することができる。

2 前項により学修した授業科目について修得した単位は、研究科委員会の議を経て、認定することができる。ただし、8単位を超えて認定することはできない。

(入学前の既修得単位の認定)

第23条 研究科委員会が教育研究上有益と認めたとき、学生が本大学院に入学する前に本大学院及び他大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生で修得した単位を含む。)を、15単位を超えない範囲で本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(他大学院等における単位の認定)

第24条 研究科委員会が、教育研究上有益と認めたとき、国内及び諸外国の他大学院研究機関等の授業科目を履修させることができる。

2 前項により学修した授業科目について修得した単位は、研究科委員会の議を経て認定することができる。ただし、15単位を超えて認定することはできない。

3 前項により認定された単位は、前2条により認定された単位とあわせて20単位を超えないものとする。

4 他大学院等における単位の認定について必要な事項は、別に定める。

第6章 学位の授与要件

(修士学位授与要件)

第25条 修士の学位は、本大学院修士課程に2年以上在学し、専攻科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

2 研究科委員会が、当該修士課程の教育研究の目的に応じ適当と認めたとき、特定の課題の研究成果の審査をもって修士学位論文の審査に代えることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、研究科委員会が特に優れた業績を上げた者として認めたとき、在学期間は、1年以上をもって足りるものとする。

4 研究科委員会が、第23条により当該修士課程の教育課程の一部を履修したと認めたとき、当該単位数(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)、その修得

に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、少なくとも1年以上在学するものとする。

5 修士学位授与の要件について必要な事項は、大学院教則に定める。

(博士学位授与要件)

第26条 博士の学位は、本大学院博士課程に3年以上在学し、専攻科目について20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士學位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

2 前項の規定にかかわらず、研究科委員会が特に優れた研究業績を上げた者として認めたとき、在学期間は、1年以上をもって足りるものとする。ただし、前条第3項に該当する者及び他大学院の修士課程を1年で修了した者の在学期間は2年以上とする。

3 博士学位授与の要件について必要な事項は、大学院教則に定める。

(博士課程に在学しない者の博士学位の授与要件)

第27条 前条の定めにかかわらず、博士の学位は、本大学院博士課程に在学しない者であっても、博士學位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し、本大学院博士課程を修了し博士學位を授与された者と同等以上の学識を有することを試問により確認された者に、これを授与する。

(學位論文の審査)

第28条 學位論文審査は、學位論文審査委員会(以下「審査委員会」という。)が行う。

2 學位論文審査に係る主査及び副査は、研究科委員会の議を経て決定する。

3 本条各項に定めるもののほか、審査委員会について必要な事項は、明星大学大学院學位規則(以下「學位規則」という。)に定める。

(最終試験)

第29条 最終試験は、審査委員会が學位論文等を中心として、これに係る科目について行う。

(學位の授与)

第30条 修士及び博士の學位は、研究科委員会の議を経て、学長が授与する。

2 本学則に定めるもののほか、學位に関する事項は、學位規則に定める。

第7章 教職科目の履修方法等

(教育職員免許状の種類)

第31条 本大学院において、取得できる教育職員免許状の種類は、別表第3のとおりとする。

(教職課程)

第32条 本大学院において、教育職員免許状を取得しようとする者は、各研究科開設科目の中から教育職員免許法及び同施行規則に定める必要な単位数を修得しなければならない。

第8章 入学、休学及び退学

(入学の時期)

第33条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第34条 本大学院の修士課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、入学選考に合格した者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) その他当該研究科委員会において、大学を卒業したと同等以上の学力があると認めた者で、満22歳に達する者
- 2 本大学院の博士課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、入学選考に合格した者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を得た者
 - (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同程度の学力があると認められた者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者
 - (8) その他当該研究科委員会において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同程度の学力があると認めた者で、満24歳に達する者
- （選考）
- 第35条 入学は選考の上、これを許可する。
- 2 本大学院へ入学を志願する者は、所定の出願書類を提出し、入学検定料を納めなければならない。
- 3 入学者の選考について必要な事項は、別に定める。
- （入学手続）
- 第36条 入学の許可を得た者は、保証人を定めた上、所定の書類及び学費を納めなければならない。
- 2 前項に掲げる保証人及び所定の書類等について必要な事項は、別に定める。
- （休学）
- 第37条 病気その他、やむを得ない事由により、引き続き3ヶ月以上修学することができない者は、休学することができる。
- 2 休学を希望する者は、所定の期日までに、保証人と連署の上、休学願を提出し、許可を得なければならない。
- 3 休学は、当該学年限りとする。特に必要と認められる場合、引き続き休学を延長することができる。ただし、通算して、修士課程は2年、博士課程は3年をそれぞれ超えることはできない。
- 4 休学期間は在学期間に算入しない。
- 5 休学の期間が満了した時は、復学することができる。
- （休学中の学費）
- 第38条 前条第2項及び第3項により休学を許可された者（以下、休学者）は、別表第4（4）に定める休学在籍料を納めなければならない。
- （依願退学）
- 第39条 病気、その他の事由により退学する場合は、その理由を添えて保証人連署の上、願い出て、許可を得なければならない。
- （除籍）
- 第40条 次の各号のいずれかに該当する者は除籍する。
- (1) 在学期間が所定の年数を超える者
 - (2) 別表第4に定める学費を所定の期日までに納入しない者
 - (3) 死亡の届け出があった者
- 2 前項第2号により除籍された者が復籍する場合は、別表第4に定める学費を納めて当該年度の所定の期日までに復籍願を提出し、許可を得なければならない。ただし、別表第4（4）に定める休学在籍料未納により除籍となった者は、復籍を認めない。
- （再入学）

第41条 本大学院を退学した者、又は除籍となった者が、再入学を願い出たときは、定員に余裕のある場合に関り、選考の上、入学を許可することができる。ただし、本学則第40条第1項第1号により除籍となった者及び第45条に基づく退学処分となった者は、再入学することができない。

2 再入学について必要な事項は、別に定める。

(転研究科・転専攻)

第42条 本大学院在学学生で、他研究科への転研究科、他専攻への転専攻を志願する者がある時は、研究科委員会の議を経て学長がこれを許可することができる。

2 転研究科・転専攻に関し、必要な事項は別に定める。

第9章 学費

(学費)

第43条 学費は、入学金、授業料、施設維持費、教育充実費(実験実習費・保険費等)とし、別表第4(1)のとおりとする。

2 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きと同時に前項の学費を納めなければならない。

3 授業料、施設維持費、教育充実費(実験実習費・保険費等)は、2期に分けて納める事ができる。

4 博士学位論文の審査に際し、別表第4に定める博士学位論文審査料を納付しなければならない。

5 博士課程に3年以上在学し、学位取得に必要な単位を修得し、学位論文を作成するため引き続き在学する者は、学位取得候補生と称し、別表第4に定める学位論文指導料を納めなければならない。

6 学校法人明星学苑が設置する大学等の卒業生(以下「学苑内進学者」という。)及び明星大学の海外学術交流提携校等を卒業した者は、入学金を免除する。ただし、通信教育課程を卒業した者は、これを適用しない。

7 いったん納入した学費は、返還しない。ただし、入学の許可を得た者で、所定の期日までに入学手続きの取消しを願い出た者については、入学金を除く学費を返還する。

8 学費を延納しなければならない事由があるときは、直ちにその旨を願い出て許可を受けなければならない。

9 成績優秀にして学費の支弁が困難な者には、学費を貸与することができる。

第10章 賞罰

(表彰)

第44条 品行方正で学業優秀な者、又は他の学生の模範とすべき篤行ある者は、表彰することができる。

(懲戒)

第45条 本大学院学生にして、学生の本分に悖る行為があった場合は、その軽重に従い、譴責、停学又は退学処分に付される。

2 次の各号の1に該当する者は退学させることができる。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者

(2) 学業成績劣等で成業の見込みがないと認められた者

(3) 正当な理由がなく出席常でない者

(4) 大学秩序を乱し、その他本大学院学生としての本分に反した者

第11章 委託生、科目等履修生及び研究生等

(委託生及び科目等履修生)

第46条 本大学院における授業科目の1又は複数を履修しようとする者があるときは、選考の上、科目等履修生又は委託生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生及び委託生に関する学費等必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第47条 本大学院において学位取得を目的とせず、特定主題について研究を志願する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関する学費等必要な事項は、別に定める。

(学部学生の大学院授業科目の履修)

第47条の2 本大学院における授業科目を学部学生が履修しようとするときは、選考の上、履修を許可することができる。

2 前項に定める学部学生の大学院授業科目の履修について必要な事項は、別に定める。

第12章 自己点検・評価等

(自己点検・評価)

第48条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動並びに事務管理組織等について自己点検・評価を行う。

2 前項の自己点検・評価を行うために必要な組織及び運営については、別に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第49条 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法等の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 前項の研修及び研究の実施について必要な事項は、別に定める。

(教育情報の公表)

第50条 本大学院は、教育研究活動等の状況並びに教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報等（以下「教育情報」という。）を公表する。

2 教育情報の公表について必要な事項は、別に定める。

附 則 本学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則 昭和47年4月1日改正

附 則 昭和48年4月1日改正

附 則 昭和49年4月1日改正

附 則 昭和51年4月1日改正

附 則 昭和53年4月1日改正

附 則 昭和54年4月1日改正

附 則 昭和55年4月1日改正

附 則 昭和56年4月1日改正

附 則 昭和57年4月1日改正

附 則 昭和58年4月1日改正

附 則 昭和60年4月1日改正

附 則 昭和62年4月1日改正

ただし第17条は、昭和62年度入学生から適用する。

附 則 昭和63年4月1日改正

附 則 平成元年4月1日改正

附 則 平成2年4月1日改正

ただし第28条学位規則については、平成3年7月1日から適用する。

附 則 平成4年4月1日改正

ただし第28条学位規則については、平成3年7月1日から適用する。

附 則 平成5年4月1日改正

附 則 平成6年4月1日改正

附 則 平成7年4月1日改正

附 則 平成8年4月1日改正

附 則 平成9年4月1日改正

附 則 平成10年4月1日改正

附 則 平成11年4月1日改正

附 則 平成12年4月1日改正

ただし、第29条第3項の修業年限短縮については、当分の間、実務経験を有する者に対してのみ適用する。

附 則 平成13年4月1日改正

附 則 平成14年4月1日改正

附 則 平成15年4月1日改正

附 則 平成16年4月1日改正

ただし、第42条に定める別表第4は、平成16年4月1日在籍者より適用する。
別表第2（イ、ロ、ハ）は、平成16年度新入生より適用する。

附 則 平成17年4月1日改正

附 則 平成18年4月1日改正

附 則 平成19年4月1日改正

附 則 平成20年4月1日改正

1 経過措置

明星大学大学院の理工学研究科土木工学専攻（修士・博士課程）は、改正後の学則第3条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が存在しなくなるまでの間、存続するものとする。

2 第39条の2及び第40条に定める別表第4は、平成20年4月1日以前に在籍していた者にも適用する。

3 本学則第3条の3に定める研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的等については、大学院教則等に明示する。

附 則 平成21年4月1日改正

附 則 平成22年4月1日改正

附 則 平成23年4月1日改正

附 則 平成24年4月1日改正

附 則 平成25年4月1日改正

附 則 平成26年4月1日改正

- 1 本学則は、平成26年4月1日1年次入学者より適用する。
- 2 経過措置

明星大学大学院人文学研究科教育学専攻（博士前期課程・博士後期課程）は、改正後の学則第3条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が存在しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則 平成27年4月1日改正

附 則 平成28年4月1日改正

附 則 平成29年4月1日改正

附 則 平成30年4月1日改正

附 則 平成31年4月1日改正

ただし、第15条に定める別表第2（ロ）の人文学研究科心理学専攻教育課程については、平成30年度入学者より適用する。

附 則 2020年4月1日改正

- 1 本学則は、2020年4月1日1年次入学者より適用する。
- 2 経過措置

明星大学大学院人文学研究科英米文学専攻（博士前期課程・博士後期課程）及び心理学専攻（博士前期課程・博士後期課程）は、改正後の学則第3条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が存在しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行する。
- 2 この学則は、2021年度入学者より適用する。ただし、改正後の第15条及び第40条は、改正日以前に在籍していた者にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。
- 2 この学則は、2022年度入学者より適用する。

附 則

- 1 この学則は、2023年4月1日から施行する。
- 2 この学則は、2023年度入学者より適用する。ただし、改正後の第37条については、改正日以前に在籍していた者にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行する。
- 2 この学則は、2024年度入学者より適用する。ただし、改正後の第37条、第38条、第40条、第41条、第43条及び別表第4は、改正日以前に在籍していた者にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 この学則は、2025年度入学者より適用する。ただし、改正後の第23条、第25条は、改正日以前に在籍していた者にも適用する。改正後の第43条で定める別表第4は、2024年度に在籍していた者にも適用

する。

3 経過措置

明星大学大学院理工学研究科建築・建設工学専攻（博士前期課程・博士後期課程）及び人文学研究科社会学専攻（博士前期課程・博士後期課程）は、改正後の学則第3条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が存在しなくなるまでの間、存続するものとする。

[別表第1](#)

[別表第2](#)

[別表第3](#)

[別表第4](#)

別表第1 (収容定員)

研究科	博士前期課程			博士後期課程		
	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員
理工学研究科	物理学専攻	10名	20名	物理学専攻	5名	15名
	化学専攻	10名	20名	化学専攻	5名	15名
	機械工学専攻	10名	20名	機械工学専攻	5名	15名
	電気工学専攻	10名	20名	電気工学専攻	5名	15名
	環境システム学専攻	5名	10名	環境システム学専攻	2名	6名
人文学研究科	国際コミュニケーション専攻	10名	20名	国際コミュニケーション専攻	3名	9名
情報学研究科	情報学専攻	7名	14名	情報学専攻	3名	9名
教育学研究科	教育学専攻	10名	20名	教育学専攻	3名	9名
心理学研究科	心理学専攻	15名	30名	心理学専攻	3名	9名

研究科	修士課程		
	専攻	入学定員	収容定員
経済学研究科	応用経済学専攻	10名	20名
建築学研究科	建築学専攻	5名	10名

別表第2 (授業及び研究指導)

イ 理工学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
物理学専攻 (前期)	研究科目				
	素粒子論特論A		2		※1
	素粒子論特論B		2		※1
	素粒子論演習A		2		※1
	素粒子論演習B		2		※1
	素粒子論演習C		2		※1
	素粒子論演習D		2		※1
	統計物理学特論A		2		※1
	統計物理学特論B		2		※1
	統計物理学演習A		2		※1
	統計物理学演習B		2		※1
	統計物理学演習C		2		※1
	統計物理学演習D		2		※1
	原子分子物理特論A		2		※1
	原子分子物理特論B		2		※1
	原子分子物理演習・実験A		2		※1
	原子分子物理演習・実験B		2		※1
	原子分子物理演習・実験C		2		※1
	原子分子物理演習・実験D		2		※1
	宇宙物理学特論A		2		※1
	宇宙物理学特論B		2		※1
	宇宙物理学演習・実験A		2		※1
	宇宙物理学演習・実験B		2		※1
	宇宙物理学演習・実験C		2		※1
	宇宙物理学演習・実験D		2		※1
	天体物理学特論A		2		※1
	天体物理学特論B		2		※1
	天体物理学演習・実験A		2		※1
	天体物理学演習・実験B		2		※1
	天体物理学演習・実験C		2		※1
	天体物理学演習・実験D		2		※1
	固体分子物性特論A		2		※1
	固体分子物性特論B		2		※1
	固体分子物性演習・実験A		2		※1
	固体分子物性演習・実験B		2		※1
	固体分子物性演習・実験C		2		※1
	固体分子物性演習・実験D		2		※1

別表第2 (授業及び研究指導)

イ 理工学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
(後期)	放射線計測学特論A		2		
	放射線計測学特論B		2		
	物性物理学特論A		2		※1
	物性物理学特論B		2		※1
	物性物理学演習・実験A		2		※1
	物性物理学演習・実験B		2		※1
	物性物理学演習・実験C		2		※1
	物性物理学演習・実験D		2		※1
	ソフトマター物理特論A		2		※1
	ソフトマター物理特論B		2		※1
	ソフトマター物理演習・実験A		2		※1
	ソフトマター物理演習・実験B		2		※1
	ソフトマター物理演習・実験C		2		※1
	ソフトマター物理演習・実験D		2		※1
	論文指導科目				
	物理学研究1	2			
	物理学研究2	2			
	物理学研究3	2			
	物理学研究4	2			
	研究科目				
	素粒子論特別講義A		2		
	素粒子論特別講義B		2		
	統計物理学特別講義A		2		
	統計物理学特別講義B		2		
	原子分子物理特別講義A		2		
	原子分子物理特別講義B		2		
	宇宙物理学特別講義A		2		
	宇宙物理学特別講義B		2		
	天体物理学特別講義A		2		
	天体物理学特別講義B		2		
	固体分子物性特別講義A		2		
	固体分子物性特別講義B		2		
	放射線物理特別講義A		2		
	放射線物理特別講義B		2		
	物性物理学特別講義A		2		
	物性物理学特別講義B		2		
	ソフトマター物理特別講義A		2		
	ソフトマター物理特別講義B		2		

別表第2 (授業及び研究指導)

イ 理工学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	論文指導科目				
	物理学特別研究 1	2			
	物理学特別研究 2	2			
	物理学特別研究 3	2			
	物理学特別研究 4	2			
	物理学特別研究 5	2			
	物理学特別研究 6	2			
化学専攻 (前期)	研究科目				
	無機化学特論 A		2		※1
	無機化学特論 B		2		※1
	無機化学演習・実験 A		2		※1
	無機化学演習・実験 B		2		※1
	無機化学特論 C		2		※1
	無機化学特論 D		2		※1
	無機化学演習・実験 C		2		※1
	無機化学演習・実験 D		2		※1
	有機化学特論 A		2		※1
	有機化学特論 B		2		※1
	有機化学演習・実験 A		2		※1
	有機化学演習・実験 B		2		※1
	有機化学特論 C		2		※1
	有機化学特論 D		2		※1
	有機化学演習・実験 C		2		※1
	有機化学演習・実験 D		2		※1
	物理化学特論 A		2		※1
	物理化学特論 B		2		※1
	物理化学演習・実験 A		2		※1
	物理化学演習・実験 B		2		※1
	分析化学特論 A		2		※1
	分析化学特論 B		2		※1
	分析化学演習・実験 A		2		※1
	分析化学演習・実験 B		2		※1

別表第2 (授業及び研究指導)

イ 理工学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
(後期)	生化学特論A		2		※1
	生化学特論B		2		※1
	生化学演習・実験A		2		※1
	生化学演習・実験B		2		※1
	生化学特論C		2		※1
	生化学特論D		2		※1
	生化学演習・実験C		2		※1
	生化学演習・実験D		2		※1
	生物物理特論A		2		※1
	生物物理特論B		2		※1
	生化学演習・実験E		2		※1
	生化学演習・実験F		2		※1
	論文指導科目				
	化学研究1	2			
	化学研究2	2			
	化学研究3	2			
	化学研究4	2			
	研究科目				
	錯体化学特別講義A		2		
	錯体化学特別講義B		2		
	有機合成化学特別講義A		2		
	有機合成化学特別講義B		2		
	生物有機化学特別講義A		2		
	生物有機化学特別講義B		2		
	反応物理化学特別講義A		2		
	反応物理化学特別講義B		2		
	構造生物学特別講義A		2		
	構造生物学特別講義B		2		
	分子生物化学特別講義A		2		
	分子生物化学特別講義B		2		
	機能生物化学特別講義A		2		
	機能生物化学特別講義B		2		
	機能物性化学特別講義A		2		
	機能物性化学特別講義B		2		
	構造生物化学特別講義A		2		
	構造生物化学特別講義B		2		

別表第2 (授業及び研究指導)

イ 理工学研究科教育課程

専攻 課程	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	論文指導科目				
	化学特別研究 1	2			
	化学特別研究 2	2			
	化学特別研究 3	2			
	化学特別研究 4	2			
	化学特別研究 5	2			
	化学特別研究 6	2			
機械工学専攻 (前期)	研究科目				
	材料力学特論 A		2		※1
	材料力学特論 B		2		※1
	材料力学演習・実験 A		2		※1
	材料力学演習・実験 B		2		※1
	工業材料特論 A		2		※1
	工業材料特論 B		2		※1
	工業材料演習・実験 A		2		※1
	工業材料演習・実験 B		2		※1
	材料設計・強度学特論 A		2		※1
	材料設計・強度学特論 B		2		※1
	材料設計・強度学演習・実験 A		2		※1
	材料設計・強度学演習・実験 B		2		※1
	機械加工特論 A		2		
	機械加工特論 B		2		
	機械加工演習・実験 A		2		
	機械加工演習・実験 B		2		
	燃焼工学特論 A		2		※1
	燃焼工学特論 B		2		※1
	燃焼工学演習・実験 A		2		※1
	燃焼工学演習・実験 B		2		※1
	流体力学特論 A		2		※1
	流体力学特論 B		2		※1
	流体力学演習・実験 A		2		※1
	流体力学演習・実験 B		2		※1
	航空流体力学特論 A		2		※1
	航空流体力学特論 B		2		※1
	航空流体力学演習・実験 A		2		※1
	航空流体力学演習・実験 B		2		※1

別表第2 (授業及び研究指導)

イ 理工学研究科教育課程

専攻 課程	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	環境エネルギー変換特論		2		※1
	環境エネルギー変換演習・実験A		2		※1
	環境エネルギー変換演習・実験B		2		※1
	機械力学特論A		2		※1
	機械力学特論B		2		※1
	機械力学演習・実験A		2		※1
	機械力学演習・実験B		2		※1
	人間工学特論		2		※1
	振動工学特論		2		※1
	人間工学演習・実験A		2		※1
	人間工学演習・実験B		2		※1
	ロボット工学特論A		2		※1
	ロボット工学特論B		2		※1
	ロボット工学演習・実験A		2		※1
	ロボット工学演習・実験B		2		※1
	応用数学特論A		2		
	応用数学特論B		2		
	機械数学特論		2		※1
	論文指導科目				
	機械工学研究1	2			
	機械工学研究2	2			
	機械工学研究3	2			
	機械工学研究4	2			
(後期)	研究科目				
	材料力学特別講義A		2		
	材料力学特別講義B		2		
	工業材料特別講義A		2		
	工業材料特別講義B		2		
	材料設計・強度学特別講義A		2		
	材料設計・強度学特別講義B		2		
	機械加工特別講義A		2		
	機械加工特別講義B		2		
	エネルギー工学特別講義A		2		
	エネルギー工学特別講義B		2		
	環境エネルギー変換特別講義A		2		
	環境エネルギー変換特別講義B		2		
	流体力学特別講義A		2		
	流体力学特別講義B		2		

別表第2 (授業及び研究指導)

イ 理工学研究科教育課程

専攻 課程	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	航空流体力学特別講義A		2		
	航空流体力学特別講義B		2		
	内燃機関特別講義A		2		
	内燃機関特別講義B		2		
	熱力学特別講義A		2		
	熱力学特別講義B		2		
	ビークルダイナミックス特別講義A		2		
	ビークルダイナミックス特別講義B		2		
	人間工学特別講義A		2		
	人間工学特別講義B		2		
	ロボット工学特別講義A		2		
	ロボット工学特別講義B		2		
	論文指導科目				
	機械工学特別研究1	2			
	機械工学特別研究2	2			
	機械工学特別研究3	2			
	機械工学特別研究4	2			
	機械工学特別研究5	2			
	機械工学特別研究6	2			
電気工学専攻 (前期)	研究科目				
	電気・電子回路学特論A		2		※1
	電気・電子回路学特論B		2		※1
	電気磁気学特論A		2		※1
	応用電気数学特論A		2		※1
	応用電気数学特論B		2		※1
	応用電気電子工学総論		2		※1
	電気工学特論A		2		※1
	電気工学特論B		2		※1
	パワーエレクトロニクス特論		2		※1
	電力工学特論		2		※1
	電気機器学特論		2		※1
	制御工学特論		2		※1
	宇宙システム工学特論		2		※1
	情報通信工学特論A		2		※1
	情報通信工学特論B		2		※1
	電磁波工学特論		2		※1
	マイクロ波工学特論		2		※1
	物性工学特論		2		※1

別表第2 (授業及び研究指導)

イ 理工学研究科教育課程

専攻 課程	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
(後期)	電子デバイス工学特論		2		※1
	社会インフラシステム演習・実験		2		※1
	エネルギーストレージ工学演習・実験		2		※1
	電力工学演習・実験		2		※1
	制御工学演習・実験		2		※1
	先進電磁波動工学演習・実験		2		※1
	先進電磁材料工学演習・実験		2		※1
	超電導工学演習・実験		2		※1
	低温工学演習・実験		2		※1
	通信情報工学演習・実験		2		※1
	視覚情報工学演習・実験		2		※1
	映像情報工学演習・実験		2		※1
	ナノテクノロジー演習・実験A		2		※1
	ナノテクノロジー演習・実験B		2		※1
	論文指導科目				
	電気工学研究1	2			
	電気工学研究2	2			
	電気工学研究3	2			
	電気工学研究4	2			
	研究科目				
	応用電気電子工学特別講義	2			
	社会インフラシステム特別講義		2		
	エネルギーストレージ工学特別講義		2		
	電力工学特別講義		2		
	制御工学特別講義		2		
	低温工学特別講義		2		
	電気工学特別講義A		2		
	電気工学特別講義B		2		
	宇宙システム工学特別講義		2		
	視覚情報工学特別講義		2		
	映像情報工学特別講義		2		
	物性工学特別講義		2		
	電子デバイス工学特別講義		2		
	プラズマ工学特別講義		2		
	先進電磁波動工学特別講義		2		
	先進電磁材料工学特別講義		2		

別表第 2 (授業及び研究指導)

イ 理工学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	論文指導科目				
	電気工学特別研究 1	2			
	電気工学特別研究 2	2			
	電気工学特別研究 3	2			
	電気工学特別研究 4	2			
	電気工学特別研究 5	2			
	電気工学特別研究 6	2			

別表第2 (授業及び研究指導)

イ 理工学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
環境システム学専攻 (前期)	研究科目				
	環境システム学総論	2			※1
	環境統計解析		2		※1
	地球環境科学		2		※1
	総合学外実習		2		
	都市システム総論		2		※1
	大気科学特論		2		※1
	環境化学特論		2		※1
	微生物学特論		2		※1
	都市環境計画特論		2		※1
	都市環境計画演習		2		※1
	環境評価特論		2		※1
	環境評価演習		2		※1
	気象・熱環境学特論		2		※1
	気象・熱環境学演習・実験		2		※1
	大気環境解析特論		2		※1
	大気環境解析演習・実験		2		※1
	水環境・バイオプロセス特論		2		※1
	水環境・バイオプロセス演習・実験		2		※1
	廃棄物管理・循環資源化特論		2		※1
	廃棄物管理演習・実験		2		※1
	環境微生物学特論		2		※1
	環境微生物演習・実験		2		※1
	環境機器分析特論		2		※1
	環境機器分析演習・実験		2		※1
	環境バイオマテリアル特論		2		※1
	環境バイオマテリアル演習・実験		2		※1
	論文指導科目				
	環境システム学研究1	2			
	環境システム学研究2	2			
	環境システム学研究3	2			
	環境システム学研究4	2			

別表第2 (授業及び研究指導)

イ 理工学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
(後期)	研究科目				
	総合学外実習 (後期課程)		2		
	都市環境計画特別講義		2		
	環境評価特別講義		2		
	気象・熱環境学特別講義		2		
	大気環境解析特別講義		2		
	水環境・バイオプロセス特別講義		2		
	資源廃棄物学特別講義		2		
	環境微生物学特別講義		2		
	環境機器分析特別講義		2		
	環境材料学特別講義		2		
	論文指導科目				
	環境システム学特別研究 1	2			
	環境システム学特別研究 2	2			
	環境システム学特別研究 3	2			
	環境システム学特別研究 4	2			
	環境システム学特別研究 5	2			
	環境システム学特別研究 6	2			

備考

専修免許状を取得する場合には、※1の科目から24単位選択必修。

ロ 人文学研究科教育課程

専攻	課程	博士前期・後期課程			
		授業科目	単位数		
			必修	選択	自由
国際コミュニケーション専攻 (前期)	研究科目				
	研究方法特別講義A	2			
	研究方法特別講義B	2			
	日本語・日本事情特別講義A			2	
	日本語・日本事情特別講義B			2	
	コミュニケーション研究1 A (ビジネスコミュニケーション)			2	※1
	コミュニケーション研究1 B (ビジネスコミュニケーション)			2	※1
	コミュニケーション研究1 C (ビジネスコミュニケーション)			2	※1
	コミュニケーション研究1 D (ビジネスコミュニケーション)			2	※1
	コミュニケーション研究2 A (メディア研究)			2	※1
	コミュニケーション研究2 B (メディア研究)			2	※1
	コミュニケーション研究2 C (メディア研究)			2	※1
	コミュニケーション研究2 D (メディア研究)			2	※1
	コミュニケーション研究3 A (ディスコース分析)			2	※1
	コミュニケーション研究3 B (ディスコース分析)			2	※1
	コミュニケーション研究3 C (ディスコース分析)			2	※1
	コミュニケーション研究3 D (ディスコース分析)			2	※1
	言語学研究1 A (英語学)			2	※1
	言語学研究1 B (英語学)			2	※1
	言語学研究1 C (英語学)			2	※1
	言語学研究1 D (英語学)			2	※1
	言語学研究2 A (英語教育)			2	※1
	言語学研究2 B (英語教育)			2	※1
	言語学研究2 C (英語教育)			2	※1
	言語学研究2 D (英語教育)			2	※1
	言語学研究3 A (日中対照言語学)			2	
	言語学研究3 B (日中対照言語学)			2	
	言語学研究3 C (日中対照言語学)			2	

口 人文学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	言語学研究 3 D (日中対照言語学)		2		
	文化研究 1 A (英米文化研究)		2		※1
	文化研究 1 B (英米文化研究)		2		※1
	文化研究 1 C (英米文化研究)		2		※1
	文化研究 1 D (英米文化研究)		2		※1
	文化研究 2 A (比較文化研究)		2		※1
	文化研究 2 B (比較文化研究)		2		※1
	文化研究 2 C (比較文化研究)		2		※1
	文化研究 2 D (比較文化研究)		2		※1
	国際社会研究 1 A (国際関係)		2		※1
	国際社会研究 1 B (国際関係)		2		※1
	国際社会研究 1 C (国際関係)		2		※1
	国際社会研究 1 D (国際関係)		2		※1
	国際社会研究 2 A (異文化理解)		2		※1
	国際社会研究 2 B (異文化理解)		2		※1
	国際社会研究 2 C (異文化理解)		2		※1
	国際社会研究 2 D (異文化理解)		2		※1
	論文指導科目				
	博士前期研究指導 1 A	2			
	博士前期研究指導 1 B	2			
	博士前期研究指導 2 A	2			
	博士前期研究指導 2 B	2			

ロ 人文学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
(後期)	特殊研究科目				
	コミュニケーション特殊研究 1 A (ビジネスコミュニケーション)		2		
	コミュニケーション特殊研究 1 B (ビジネスコミュニケーション)		2		
	コミュニケーション特殊研究 2 A (メディア研究)		2		
	コミュニケーション特殊研究 2 B (メディア研究)		2		
	言語学特殊研究 1 A (英語学)		2		
	言語学特殊研究 1 B (英語学)		2		
	言語学特殊研究 2 A (英語教育)		2		
	言語学特殊研究 2 B (英語教育)		2		
	言語学特殊研究 3 A (日中対照言語学)		2		
	言語学特殊研究 3 B (日中対照言語学)		2		
	文化特殊研究 1 A (英米文化研究)		2		
	文化特殊研究 1 B (英米文化研究)		2		
	文化特殊研究 2 A (比較文化研究)		2		
	文化特殊研究 2 B (比較文化研究)		2		
	国際社会特殊研究 1 A (国際関係)		2		
	国際社会特殊研究 1 B (国際関係)		2		
	国際社会特殊研究 2 A (異文化理解)		2		
	国際社会特殊研究 2 B (異文化理解)		2		
	論文指導科目				
	博士後期研究指導 1 A	2			
	博士後期研究指導 1 B	2			
	博士後期研究指導 2 A	2			
	博士後期研究指導 2 B	2			
	博士後期研究指導 3 A	2			
	博士後期研究指導 3 B	2			

備考

専修免許状を取得する場合には、※1の科目から24単位選択必修。

ハ 情報学研究科教育課程

専攻 課程		博士前期・後期課程				
		授業科目	単位数			備考
			必修	選択	自由	
情報学専攻 (前期)	講義科目					
	コンピュータアーキテクチャ特論Ⅰ		2		※1	
	コンピュータアーキテクチャ演習Ⅰ		1		※1	
	情報ネットワーク特論Ⅰ		2		※1	
	情報ネットワーク演習Ⅰ		1		※1	
	ネットワークソフトウェア特論Ⅰ		2		※1	
	ネットワークソフトウェア演習Ⅰ		1		※1	
	応用ネットワーク特論Ⅰ		2		※1	
	応用ネットワーク演習Ⅰ		1		※1	
	計算科学特論Ⅰ		2		※1	
	計算科学演習Ⅰ		1		※1	
	数物情報特論Ⅰ		2		※1	
	数物情報演習Ⅰ		1		※1	
	組合せデザイン論Ⅰ		2		※1	
	組合せデザイン論演習Ⅰ		1		※1	
	プログラミング言語Ⅰ		2		※1	
	プログラミング言語演習Ⅰ		1		※1	
	情報システム設計論Ⅰ		2		※1	
	情報システム設計演習Ⅰ		1		※1	
	計算言語学Ⅰ		2		※1	
	計算言語学演習Ⅰ		1		※1	
	画像情報処理Ⅰ		2		※1	
	画像情報処理演習Ⅰ		1		※1	
	ヒューマンコンピュータインタラクションⅠ		2		※1	
	ヒューマンコンピュータインタラクション演習Ⅰ		1		※1	
	イメージ情報学論Ⅰ		2		※1	
	イメージ情報学演習Ⅰ		1		※1	
	情報音楽特論Ⅰ		2		※1	
	情報音楽特論演習Ⅰ		1		※1	
	生体情報工学論Ⅰ		2		※1	
	生体情報工学演習Ⅰ		1		※1	
	知能メディア処理特論Ⅰ		2		※1	
	知能メディア処理演習Ⅰ		1		※1	
	データ解析特論Ⅰ		2		※1	
	データ解析演習Ⅰ		1		※1	

ハ 情報学研究科教育課程

専攻		博士前期・後期課程				
		授業科目	単位数			備考
			必修	選択	自由	
(後期)	論文指導科目					
	情報学特別輪講Ⅰ	2				
	情報学特別演習Ⅰ	4				
	情報学特別実験Ⅰ	6				
	講義科目					
	コンピュータアーキテクチャ特論Ⅱ		2			
	コンピュータアーキテクチャ演習Ⅱ		1			
	組合せデザイン論Ⅱ		2			
	組合せデザイン論演習Ⅱ		1			
	計算言語学Ⅱ		2			
	計算言語学演習Ⅱ		1			
	ヒューマンコンピュータインタラクションⅡ		2			
	ヒューマンコンピュータインタラクション演習Ⅱ		1			
	生体情報工学論Ⅱ		2			
	生体情報工学演習Ⅱ		1			
	知能メディア処理特論Ⅱ		2			
	知能メディア処理演習Ⅱ		1			
	情報教育システム特論		2			
	情報教育システム演習		1			
	イメージ情報学特論Ⅱ		2			
	イメージ情報学演習Ⅱ		1			
	情報システム設計論Ⅱ		2			
	情報システム設計演習Ⅱ		1			
	データ解析特論Ⅱ		2			
	データ解析演習Ⅱ		1			
	情報ネットワーク特論Ⅱ		2			
	情報ネットワーク演習Ⅱ		1			
	論文指導科目					
	情報学特別輪講Ⅱ	2				
	情報学特別演習Ⅱ	4				
	情報学特別実験Ⅱ	6				

備考

専修免許状を取得する場合には、※1の科目から24単位選択必修。

二 経済学研究科教育課程

専攻	課程	修士課程				
		授業科目	単位数			備考
			必修	選択	自由	
応用経済学専攻	研究科目					
	マクロ経済学		2		選択必修	
	ミクロ経済学		2		選択必修	
	計量経済学		2		選択必修	
	経済経営データ分析		2		選択必修	
	租税法		2		選択必修	
	経済数理分析		2			
	応用マクロ経済学		2			
	応用ミクロ経済学		2			
	応用計量経済学		2			
	経済政策論		2			
	サーチ理論		2			
	公共経済学		2			
	都市経済学		2			
	国際金融理論		2			
	国際金融市場論		2			
	金融経済論		2			
	応用金融経済論		2			
	環境経済学		2			
	環境政策論		2			
	流通経済論		2			
	地方財政論		2			
	ベンチャー企業論		2			
	労働経済学		2			
	現代社会政策論		2			
	租税法特論		2			
	国際租税法		2			
	国際租税法特殊研究		2			
	リーガルリサーチ		2			
	財務諸表論		2			
	税務会計論		2			
	消費税法		2			
	国税通則法		2			
	所得税法		2			
	相続税法		2			
	マーケティング論		2			

二 経済学研究科教育課程

専攻	課程	修士課程				
		授業科目	単位数			備考
			必修	選択	自由	
	会計学		2			
	租税実務特別講座（寄附講座）		2			
	論文指導科目					
	応用経済学演習 1 a	2				
	応用経済学演習 1 b	2				
	応用経済学演習 2 a	2				
	応用経済学演習 2 b	2				

ホ 教育学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
教育学専攻 (前期)	研究科目				
	教育学文献研究 1 A (西洋教育史)		2		※1 ※2 ※3
	教育学文献研究 2 A (西洋教育史)		2		※1 ※2 ※3
	教育学文献研究 1 B (日本教育史)		2		※1 ※2 ※3
	教育学文献研究 2 B (日本教育史)		2		※1 ※2 ※3
	教育学文献研究 1 C (教育思想)		2		※1 ※2 ※3
	教育学文献研究 2 C (教育思想)		2		※1 ※2 ※3
	教育学調査研究 A (教育職)		2		※1 ※2 ※3
	教育学調査研究 1 B (教育方法)		2		※1 ※2
	教育学調査研究 2 B (教育方法)		2		※3
	教育学調査研究 1 C (教育課程)		2		※1 ※2
	教育学調査研究 2 C (教育課程)		2		※3
	教育学調査研究 1 D (教育心理)		2		※1 ※2 ※3
	教育学調査研究 2 D (教育心理)		2		※1 ※2 ※3
	教育学調査研究 1 E (教育行財政)		2		※1 ※2 ※3
	教育学調査研究 2 E (教育行財政)		2		※1 ※2 ※3
	教育学調査研究 1 F (教育相談)		2		※1 ※2
	教育学調査研究 2 F (教育相談)		2		※3
	教育学調査研究 1 G (臨床教育)		2		
	教育学調査研究 2 G (臨床教育)		2		
	教育学調査研究 1 H (生涯学習)		2		
	教育学調査研究 2 H (生涯学習)		2		
	幼児教育学研究 1 A (保育課程・指導法)		2		※1
	幼児教育学研究 2 A (保育課程・指導法)		2		※1
	幼児教育学研究 1 B (保育内容)		2		※1
	幼児教育学研究 2 B (保育内容)		2		※1
	障害児者教育学研究 1 A (障害児者教育理論)		2		※4
	障害児者教育学研究 2 A (障害児者教育理論)		2		※4
	障害児者教育学研究 1 B (障害児者発達・心理)		2		※4
	障害児者教育学研究 2 B (障害児者発達・心理)		2		※4
	障害児者教育学研究 1 C (障害児者教育課程)		2		※4
	障害児者教育学研究 2 C (障害児者教育課程)		2		※4
	障害児者教育学研究 D (知的障害児者教育方法)		2		※4
	障害児者教育学研究 E (肢体不自由児者教育方法)		2		※4
	障害児者教育学研究 F (病弱児者教育方法)		2		※4
	障害児者教育学研究 G (発達障害児者教育方法)		2		※4
	障害児者教育学研究 1 H (発達障害)		2		※4

ホ 教育学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	障害児者教育学研究 2 H (発達障害の病理)		2		※4
	教科教育学研究 1 A (国語科教育)		2		※3
	教科教育学研究 2 A (国語科教育)		2		※3
	教科教育学研究 1 B (社会科教育)		2		※3
	教科教育学研究 2 B (社会科教育)		2		※3
	教科教育学研究 1 C (数学科教育)		2		※3
	教科教育学研究 2 C (数学科教育)		2		※3
	教科教育学研究 1 D (理科教育)		2		※3
	教科教育学研究 2 D (理科教育)		2		※3
	教科教育学研究 1 E (音楽科教育)		2		※3
	教科教育学研究 2 E (音楽科教育)		2		※3
	教科教育学研究 1 F (美術科教育)		2		※3
	教科教育学研究 2 F (美術科教育)		2		※3
	教科教育学研究 1 G (保健体育科教育)		2		※3
	教科教育学研究 2 G (保健体育科教育)		2		※3
	教科教育学研究 1 H (英語科教育)		2		※3
	教科教育学研究 2 H (英語科教育)		2		※3
	論文指導科目				
	教育学演習 I	4			
	教育学演習 II	4			

ホ 教育学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
(後期)	研究科目				
	教育学文献特殊研究 1 A (西洋教育史)		2		
	教育学文献特殊研究 2 A (西洋教育史)		2		
	教育学文献特殊研究 1 B (日本教育史)		2		
	教育学文献特殊研究 2 B (日本教育史)		2		
	教育学調査特殊研究 1 A (教育課程)		2		
	教育学調査特殊研究 2 A (教育課程)		2		
	教育学調査特殊研究 1 B (教育心理)		2		
	教育学調査特殊研究 2 B (教育心理)		2		
	教育学調査特殊研究 1 C (教育行財政)		2		
	教育学調査特殊研究 2 C (教育行財政)		2		
	教育学調査特殊研究 1 D (臨床教育)		2		
	教育学調査特殊研究 2 D (臨床教育)		2		
	教育学調査特殊研究 1 E (生涯教育)		2		
	教育学調査特殊研究 2 E (生涯教育)		2		
	幼児教育学特殊研究 1		2		
	幼児教育学特殊研究 2		2		
	障害児者教育学特殊研究 1		2		
	障害児者教育学特殊研究 2		2		
	教科教育学特殊研究 1		2		
	教科教育学特殊研究 2		2		
	論文指導科目				
	教育学特殊演習Ⅰ	4			
	教育学特殊演習Ⅱ	4			
	教育学特殊演習Ⅲ	4			

備考

- ・幼稚園教諭専修免許状を取得する場合には、※1の科目から24単位選択必修。
- ・小学校教諭専修免許状を取得する場合には、※2の科目から24単位選択必修。
- ・中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状を取得する場合には、※3の科目から取得する免許教科の教科教育学研究 1・2を含めて24単位選択必修。
- ・特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）を取得する場合には、※4の科目24単位必修。

へ 心理学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
心理学専攻 (前期)	研究科目				
	心理統計法特論		2		
	学習心理学特論		2		
	認知心理学特論		2		
	神経心理学特論		2		
	社会病理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)		2		
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)		2		
	障害児心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)		2		
	学校臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)		2		
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践		2		
	臨床心理面接特論A(心理支援に関する理論と実践)		2		
	臨床心理学特論A		2		
	心理療法特論		2		
	臨床心理査定演習A(心理的アセスメントに関する理論と実践)		2		
	心理学研究法特論		2		
	知覚心理学特論		2		
	発達心理学特論		2		
	社会心理学特論		2		
	産業・組織心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)		2		
	発達臨床心理学特論		2		
	心の健康教育に関する理論と実践		2		
	臨床心理学特論B		2		
	臨床心理面接特論B		2		
	臨床心理査定演習B		2		
	学術成果公表演習		2		
	投影法特論		2		

へ 心理学研究科教育課程

課程 専攻	博士前期・後期課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
(後期)	実習科目				
	心理実践実習 1		2		実習90時間
	心理実践実習 2		2		実習90時間
	心理実践実習 3		2		実習90時間
	心理実践実習 4		2		実習90時間
	心理実践実習 5		2		実習90時間
	臨床心理基礎実習 A		1		
	臨床心理基礎実習 B		1		
	臨床心理実習 A		1		
	臨床心理実習 B		1		
	論文指導科目				
	心理学研究指導 1 A	2			
	心理学研究指導 1 B	2			
	心理学研究指導 2 A	2			
	心理学研究指導 2 B	2			
	特殊研究科目				
	学術成果公表特殊演習	2			
	学習心理学特殊研究		2		
	認知心理学特殊研究		2		
	神経心理学特殊研究		2		
	障害児心理学特殊研究		2		
	学校臨床心理学特殊研究		2		
	臨床心理学特殊研究		2		
	臨床心理面接特殊研究		2		
	知覚心理学特殊研究		2		
	発達心理学特殊研究		2		
	社会心理学特殊研究		2		
	発達臨床心理学特殊研究		2		
	応用心理学特殊研究		2		
	論文指導科目				
	心理学特殊研究指導 1 A	2			
	心理学特殊研究指導 1 B	2			
	心理学特殊研究指導 2 A	2			
	心理学特殊研究指導 2 B	2			
	心理学特殊研究指導 3 A	2			
	心理学特殊研究指導 3 B	2			

ト 建築学研究科教育課程

課程 専攻	修士課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
建築学専攻	研究科目				
	専門・応用科目				
	建築意匠特論		2		
	建築史特論		2		
	建築計画特論		2		
	建築設計特論		2		
	住宅デザイン特論		2		
	建築・都市政策特論		2		
	都市計画特論		2		
	防災工学特論		2		
	建築構造特論		2		
	構造デザイン特論		2		
	地震工学特論		2		
	解析学特論		2		
	建築環境特論		2		
	建築設備特論		2		
	住環境特論		2		
	地盤工学特論		2		
	建築生産特論		2		
	演習・実験科目				
	建築意匠演習		2		
	建築史演習		2		
	建築計画演習		2		
	建築設計演習		2		
	住宅デザイン演習		2		
	建築・都市政策演習		2		
	都市計画演習		2		
	防災工学演習		2		
	建築構造演習・実験		2		
	構造デザイン演習		2		

ト 建築学研究科教育課程

課程 専攻	修士課程				
	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	地震工学演習・実験		2		
	解析学演習		2		
	建築環境演習		2		
	建築設備演習		2		
	住環境演習		2		
	地盤工学演習・実験		2		
	建築生産演習・実験		2		
	論文指導科目				
	建築学研究 1	2			
	建築学研究 2	2			
	建築学研究 3	4			
	建築学研究 4	4			

別表第3 （教育職員免許状の種類）

研究科	専攻	免許状の種類	
理工学研究科	物理学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
	化学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科
	機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	電気工学専攻		
	環境システム学専攻		
人文学研究科	国際コミュニケーション専攻	中学校教諭専修免許状	英語
		高等学校教諭専修免許状	英語
情報学研究科	情報学専攻	高等学校教諭専修免許状	情報
教育学研究科	教育学専攻	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 英語
		高等学校教諭専修免許状	国語 地理歴史 公民 数学 理科 音楽 美術 保健体育 英語
		特別支援学校教諭専修免許状	（知的障害者・ 肢体不自由者・病弱者）

別表第4（学費）

（1）入学金・授業料等

理工学研究科（博士前期課程）

（単位：円）

費 用	入学年次	2年次以降
入学金	250,000 (250,000)	
授業料	650,000 (325,000)	650,000
教育充実費（実験実習費・保険費等）	100,000 (50,000)	100,000
施設維持費	100,000 (50,000)	100,000
合計	1,100,000	850,000
入学時納入金	(675,000)	

（注）（ ）内数字は入学時納入金額

情報学研究科（博士前期課程）

（単位：円）

費 用	入学年次	2年次以降
入学金	250,000 (250,000)	
授業料	650,000 (325,000)	650,000
教育充実費（実験実習費・保険費等）	100,000 (50,000)	100,000
施設維持費	100,000 (50,000)	100,000
合計	1,100,000	850,000
入学時納入金	(675,000)	

（注）（ ）内数字は入学時納入金額

教育学研究科（博士前期課程）

（単位：円）

費 用	入学年次	2年次以降
入学金	250,000 (250,000)	
授業料	450,000 (225,000)	450,000
教育充実費（実験実習費・保険費等）	50,000 (25,000)	50,000
施設維持費	100,000 (50,000)	100,000
合計	850,000	600,000
入学時納入金	(550,000)	

（注）（ ）内数字は入学時納入金額

建築学研究科（修士課程）

（単位：円）

費 用	入学年次	2年次以降
入学金	250,000 (250,000)	
授業料	650,000 (325,000)	650,000
教育充実費（実験実習費・保険費等）	100,000 (50,000)	100,000
施設維持費	100,000 (50,000)	100,000
合計	1,100,000	850,000
入学時納入金	(675,000)	

（注）（ ）内数字は入学時納入金額

人文学研究科（博士前期課程）

（単位：円）

費 用	入学年次	2年次以降
入学金	250,000 (250,000)	
授業料	450,000 (225,000)	450,000
教育充実費（実験実習費・保険費等）	50,000 (25,000)	50,000
施設維持費	100,000 (50,000)	100,000
合計	850,000	600,000
入学時納入金	(550,000)	

（注）（ ）内数字は入学時納入金額

経済学研究科（修士課程）

（単位：円）

費 用	入学年次	2年次以降
入学金	250,000 (250,000)	
授業料	450,000 (225,000)	450,000
教育充実費（実験実習費・保険費等）	50,000 (25,000)	50,000
施設維持費	100,000 (50,000)	100,000
合計	850,000	600,000
入学時納入金	(550,000)	

（注）（ ）内数字は入学時納入金額

心理学研究科（博士前期課程）

（単位：円）

費 用	入学年次	2年次以降
入学金	250,000 (250,000)	
授業料	650,000 (325,000)	650,000
教育充実費（実験実習費・保険費等）	50,000 (25,000)	50,000
施設維持費	100,000 (50,000)	100,000
合計	1,050,000	800,000
入学時納入金	(650,000)	

（注）（ ）内数字は入学時納入金額

理工学研究科（博士後期課程）

(単位：円)

費 用	入学年次	2年次	3年次以降
入学金	250,000 (250,000)		
授業料	650,000 (325,000)	650,000	650,000
教育充実費（実験実 習費・保険費等）	100,000 (50,000)	100,000	100,000
施設維持費	100,000 (50,000)	100,000	100,000
合計	1,100,000	850,000	850,000
入学時納入金	(675,000)		

(注) () 内数字は入学時納入金額

人文学研究科（博士後期課程）

(単位：円)

費 用	入学年次	2年次	3年次以降
入学金	250,000 (250,000)		
授業料	450,000 (225,000)	450,000	450,000
教育充実費（実験実 習費・保険費等）	50,000 (25,000)	50,000	50,000
施設維持費	100,000 (50,000)	100,000	100,000
合計	850,000	600,000	600,000
入学時納入金	(550,000)		

(注) () 内数字は入学時納入金額

情報学研究科（博士後期課程）

(単位：円)

費 用	入学年次	2年次	3年次以降
入学金	250, 000 (250, 000)		
授業料	650, 000 (325, 000)	650, 000	650, 000
教育充実費（実験実 習費・保険費等）	100, 000 (50, 000)	100, 000	100, 000
施設維持費	100, 000 (50, 000)	100, 000	100, 000
合計	1, 100, 000	850, 000	850, 000
入学時納入金	(675, 000)		

(注) () 内数字は入学時納入金額

教育学研究科（博士後期課程）

(単位：円)

費 用	入学年次	2年次	3年次以降
入学金	250, 000 (250, 000)		
授業料	450, 000 (225, 000)	450, 000	450, 000
教育充実費（実験実 習費・保険費等）	50, 000 (25, 000)	50, 000	50, 000
施設維持費	100, 000 (50, 000)	100, 000	100, 000
合計	850, 000	600, 000	600, 000
入学時納入金	(550, 000)		

(注) () 内数字は入学時納入金額

心理学研究科（博士後期課程）

(単位：円)

費 用	入学年次	2年次	3年次以降
入学金	250, 000 (250, 000)		
授業料	650, 000 (325, 000)	650, 000	650, 000
教育充実費（実験実 習費・保険費等）	50, 000 (25, 000)	50, 000	50, 000
施設維持費	100, 000 (50, 000)	100, 000	100, 000
合計	1, 050, 000	800, 000	800, 000
入学時納入金	(650, 000)		

(注) () 内数字は入学時納入金額

(2) 学位論文指導料

(単位：円)

学位論文指導料	150, 000
---------	----------

(3) 科目等履修料等

科目等履修生(全研究科共通)

(単位：円)

科目等履修料	登録料	10, 000
	聴講料	1単位につき 15, 000
	本学卒業生は上記の半額	

研究生

(単位：円)

(半期在学者は右記 金額の半額とする)	研究指導料	理工学研究科 220, 000
		人文学研究科 150, 000
		情報学研究科 220, 000
		経済学研究科 150, 000
		教育学研究科 150, 000
		心理学研究科 150, 000
		建築学研究科 220, 000

(4) 休学在籍料

休学者

(単位：円)

休学在籍料	25, 000
-------	---------

(5) 博士論文審査料等

(単位：円)

本学の大学院博士課程に3年以上在学し、明星大学大学院 学則第26条第1項又は明星大学通信制大学院学則第22条第 1項に定める単位を取得して退学した者	50, 000
大学院学位規則第23条に定める者	250, 000
学位記再交付手数料	30, 000